



日本国大阪府岸和田市・大韓民国ソウル特別市永登浦区

姉妹都市締結に関する協定書

日本国大阪府岸和田市と大韓民国ソウル特別市永登浦区は、日韓基本条約の精神と両市区の相互信頼によって深められた友好交流関係に基づき、日韓両国民の相互理解と友誼を増進し、両市区の更なる友好協力と繁栄を促進するため、次のことを確認し姉妹都市関係の締結に同意する。

1. 両市区間の友好往来を盛んにし人々の交流を拡大することによって両市区民の相互理解と友誼を増進する。
2. 平和友好、平等互恵の原則に基づき、行政、地域社会、経済、文化、教育、科学技術、体育、保健衛生等各分野において、交流協力関係を展開し両市区の繁栄と発展を促進する。
3. 両市区は、緊密に連絡を保ち必要な情報を交換することによって、交流と協力事業及び共通の関心事について協議する。

両市区民を代表して日本語及び韓国語による本書に署名する。

2002年10月31日

日本国大阪府
岸和田市市長

原　昇

大韓民国ソウル特別市
永登浦区庁長

金　容　一